

令和2年8月 日

鳴門市教育委員会
教育長 安田 修 殿

令和2年度
定期総会決議に基づく要望書

徳島県教職員団体連合会
鳴門支部長 新開 大輔

平素は、本市教育の向上・発展ならびに教職員の給与・勤務条件の改善のために格別のご配慮を賜り、厚く感謝申し上げます。

我々、徳教団鳴門支部の会員は、全国に誇りうる真の教育都市「鳴門」を目指し、保護者・市民ならびに関係諸機関とともに教育の今後の方向を語る中で、活気にあふれる充実した教育活動を推進することが教職員の使命であると考えています。

また、本市の将来都市像である「結びあう絆が創る 笑顔と魅力うずまく鳴門」を教育の領域から志向するため、「ともに学び 育ち合う 共育きょういくのまち鳴門」を基本理念と定めた「鳴門市教育大綱」及び「第二期鳴門市教育振興計画」の実現に向けて、日々教育活動に携わっております。

本市の教育行政と鳴門支部の揺るぎない連携と調和が保たれるとき、鳴門の教育は、さらに充実し発展していくものであると考えます。

つきましては、ここに今年度の定期総会に基づく要望書をお送りし、当面の本市教育の諸問題を改善していただきたくお願いを申し上げます。

なお要望事項には、国や県レベルの問題も含めてありますが、それらについては私達の声として県や国へ届けていただき、教育施策に十分反映されますよう関係諸機関への働きかけをよろしくお願いいたします。

1 授業時数の確保について

- (1) 臨時休業措置によって失われた児童生徒の学びを保障するため、授業時数の確保や指導の継続性に寄与する2学期制を維持すること。

2 教職員の勤務条件の改善について

- (1) 学校における新型コロナウイルス感染症対策として、教職員が行っている校舎内外の消毒、児童生徒の検温及び記録等の負担軽減を図るため、スクール・サポート・スタッフの配置を積極的に進めること。
- (2) ICT機器を活用した客観的な出退勤管理を行うとともに、勤務時間の上限を超えている教職員に業務分担の見直し及び適正化を図るよう市教委が管理職に指導・助言を行うこと。また、留守番電話の設置や専科教員の更なる配置など、具体的な取組を行うこと。
- (3) 学校業務支援システム導入については、管理・運用面が教職員の新たな業務負担とならないようICT支援員を市教委に配置すること。
- (4) 「鳴門市立中学校に係る運動部活動の方針」に則り、各校の実態に応じて適切に部活動が行われるよう市教委が管理職に対して指導及び助言をすること。また、文部科学省や県が進めている部活動指導員を積極的に配置し、教職員の負担軽減を図ること。
- (5) 共同学校事務室設置における成果と課題を共有するため、事務職員研究会と協議する場を引き続き設けること。
- (6) スポーツ振興センターの掛金や給付金は、給食費と同様に公会計化とすること。また、医療券についても、教育委員会で保護者が直接手続きを行えるようにすること。
- (7) 希望した教職員に限り、令和2年度リフレッシュ休暇取得期間延長を認めるよう県教委に働きかけること。

3 幼稚園の教諭・職員配置・勤務条件の改善について

- (1) 持続可能な幼稚園運営を行うため、幼稚園における働き方改革を市教委が進めること。
- (2) 幼稚園の実情に応じた職員の配置を行うこと。
 - ① 年度始めから、特別支援加配教員、一時預かり事業担当教員の配置を行うこと。また、支援を要する幼児が一時預かり事業を利用する場合には、定数より多く一時預かり事業担当者の配置を行うこと。
 - ② 産前産後や育児休暇を取得する教職員が事前に分かっている場合は、休暇取得後の状況を踏まえ、年齢バランスを考えた職員の配置を行うこと。
 - ③ 副園長と一緒に配置されている学級担任は、正規職員を配置すること。
 - ④ 一時預かり事業担当教員における正規職員の配置を検討すること。
- (3) 正規職員の継続的かつ計画的な採用を行うこと。
- (4) 全園に幼稚園臨時事務職員の配置をすること。
- (5) 鳴門市幼稚園再編計画については、職員に対して意見聴取やアンケート等を実施するなど、現場の意見を最大限取り入れながら進めること。
- (6) 新型コロナウイルス感染症対策として、各種行事等の実施については、市内で統一した対応ができるようにすること。

4 施設・設備の充実について

(1) 学校・園の教育環境の整備・充実を行うこと。

- ① GIGAスクール構想や地財措置されている予算を活用し、全ての児童生徒・教職員に1人1台の端末配付やそれらに必要な高速通信ネットワーク環境の実現を早期に図ること。また、特別教室への電子黒板設置、教科書改訂に対応したデジタル教科書の導入を進めること。
- ② 教職員が使用しているパソコンをWindows 7からWindows10へ速やかにアップグレードすること。
- ③ 体育館に設置されている防災用Wi-Fiを平時においても有効活用できるようにすること。また、その旨を市教委が管理職に対して周知すること。
- ④ 教材費(学習指導要領に対応した設備の整備)・需用費・図書費や新型コロナウイルス感染症対策に必要な諸費用の増額を図ること。また、真砂土の購入費やピアノの調律費などの施設・設備のメンテナンスに係る費用についても、予算の確保と増額を図ること。
- ⑤ 猛暑で行う教育活動や自然災害発生時の熱中症対策として、体育館や特別教室にエアコンを早期に整備すること。
- ⑥ 学校における感染症対策として、保健室内に手洗い場を設置すること。
(林崎小・大津西小)
- ⑦ 校舎内外のトイレ清掃や健康診断で使用した器具の消毒等、教職員でなくてもできる業務は、速やかに外部委託を進めること。

5 給食の運営について

- (1) 幼稚園・小・中学校の給食実施については、各園や各校、栄養教諭及び学校栄養職員と連携を図りながら、実施について判断すること。その際、現場の意見を最大限考慮すること。
- (2) 栄養教諭及び学校栄養職員の意見を聞きながら、効率的な給食センターの運営を図ること。
- (3) 食に関する指導の充実のため、栄養教諭の加配を維持すること。

6 臨時休業措置に係る施策や対応について

- (1) 臨時休業措置に係る市教委の施策や対応について検証すること。その際、教職員に対して無記名アンケート等を行い、今後の対応に生かすこと。
- (2) 第2波に備えて、県や他郡市と連携を図りながら、鳴門市の幼稚園・小・中学校の実態に応じた鳴門市独自のガイドラインを示すこと。また、現場の負担感や準備期間等を考慮し、教職員にとって過度な対応にならないよう配慮すること。
- (3) 基礎疾患がある教職員や子育て・介護をしている教職員が進んで在宅勤務を取得できるよう制度の改善を図ること。